

公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）に基づき下記のとおり公示します。

2026年9月16日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公示件名：アフリカ地域（広域）ABE イニシアティブ付加的プログラム効果測定にかかる調査（プロジェクト研究）
2. 競争に付する事項：企画競争説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：企画競争説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：
「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. プロポーザル及び見積書の提出：
企画競争説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. その他：企画競争説明書のとおり

企画競争説明書

業 務 名 称： アフリカ地域（広域）ABEイニシアティブ付加的プログラム効果測定にかかる調査（プロジェクト研究）

調達管理番号：26a00652

【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出するプロポーザルに基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとし、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

2026年9月16日
独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

第1章 企画競争の手続き

1. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：アフリカ地域（広域）ABEイニシアティブ付加的プログラム効果測定にかかる調査（プロジェクト研究）
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）

- (4) 契約履行期間（予定）：2026年11月 ～ 2027年2月

先方政府側の都合等により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定します。

- (5) 部分払の設定

本契約については、部分払を想定しておりません。

2. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

- (2) 事業実施担当部

アフリカ部 計画・TICAD推進課

- (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2026年 9月 18日 まで シルバーウィークの関係で、資料ダウンロード期限は9月18日（金）としておりますので、ご注意ください。
2	企画競争説明書に対する質問	2026年 9月 30日 12時まで
3	質問への回答	2026年 10月 5日まで
4	本見積書及び別見積書、プロポ	2026年 10月 9日 12時まで

	一ザル等の提出期限日	
5	プレゼンテーション	行いません。
6	評価結果の通知日	2026年 10月 21日まで
7	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日まで （申込先： https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM ） ※2023年7月公示から変更となりました。

3. 競争参加資格

（1）各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

- 1）消極的資格制限
- 2）積極的資格要件
- 3）競争参加資格要件の確認

（2）利益相反の排除

本調査による評価の対象となる ABE イニシアティブプログラムや同付加プログラムの実施や運営にかかわった、または参加した企業や個人。

（3）共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等

契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf

提供資料：

- ・第3章 プロポーザル作成に係る留意事項に記載の配付資料

5. 企画競争説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

1) 提出期限：上記2. (3) 参照

2) 提出先：<https://forms.cloud.microsoft/r/0mcX0rtE38>

なお、公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 質問への回答

上記2. (3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

6. プロポーザル等の提出

(1) 提出期限：上記2. (3) 参照

(2) 提出方法

国際キャリア総合情報サイトPARTNERを通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

1) プロポーザル・見積書

① 電子データ (PDF) での提出とします。

② プロポーザルはパスワードを付けずに格納ください。

本見積書と別見積書はPDFにパスワードを設定し格納ください。ファイル名は「24a00123_〇〇株式会社_見積書 (または別見積書)」としてください。

③ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。パスワードは別途

メールでe-koji@jica.go.jpへ送付ください。なお、パスワードは、JICA国際協力調達部からの連絡を受けてから送付願います。

- ④ 別見積については、「第3章4.（3）別見積について」のうち、1）の経費と2）～3）の上限額や定額を超える別見積りが区別できるようにしてください（ファイルを分ける、もしくは、同じファイルでも区別がつくようにしていただくようお願いいたします）。
- ⑤ 別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案）がある場合、PDFにパスワードを設定し格納ください。なお、パスワードは、JICA国際協力調達部からの連絡を受けてからメールでe-koji@jica.go.jpへ送付願います。

（3）提出先

国際キャリア総合情報サイトPARTNER (<https://partner.jica.go.jp/>)
（ただし、パスワードを除く）

（4）提出書類

- 1）プロポーザル・見積書
- 2）別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案がある場合）

7. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙2の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

また、第3章4.（2）に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

（1）評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1) 業務管理グループ制度及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者 1 名の配置）としてシニア（46 歳以上）と若手（35～45 歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律 2 点の加点（若手育成加点）を行います。

2) 価格点

各プロポーザル提出者の評価点（若手育成加点後の評価点）について第 1 位と第 2 位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

8. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記 2.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

9. フィードバックのお願いについて

JICAでは、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用Formsをご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙1「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 調査の背景・経緯

2014年より延べ2,000人（2026年7月時点、JICA内部集計）が参加したABEイニシアティブ（アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ：African Business Education Initiative for Youth）（以下、ABEイニ）は、アフリカの産業人材育成と、日本とアフリカのビジネスを繋ぐ架け橋となる人材の育成を目的とした長期研修事業である。同事業は、日本の修士課程の大学プログラムと共に、複数のビジネス関連セミナー、日本企業へのインターンシップ、日本語研修等を研修員に提供することで、これまで多くのアフリカ人材を世に送り出してきた。こうした人材の中には、研修終了後にインターンでの経験をもとに現地の社会課題解決に取り組むもの、学んだ専門知識をもとに起業するもの、日本企業に就職するものなど特筆した成果を出した者も多い。

「全世界2020年度テーマ別評価 留学生事業の評価手法分析」は留学生事業の評価項目・評価手法の検討を行っており、ABEイニも取り上げられている。同調査ではABEイニ参加者と非参加者を比較したうえで、日本企業・大学・JICA等とアフリカ側組織の共同事業、取引、研究を開始・拡大させた修了生の割合が非参加者の約2倍であることや、修了生は非参加者と比較して日本のネットワークとの関係構築が強いことが示されていた。また緒方貞子平和研究所は2025年度に

「Studies on Japanese Aid for International Student Programs」というABEイニにかかる文献レビューを発行している。本レビューでは、ABEイニによるソフトパワー効果や教育プログラムの質については必ずしも自明ではなく追加調査が必要であるものの、ネットワーク形成や日本企業理解の面では同プログラムの効果が強いことが示されている。2025年度に実施された「留学生事業の戦略性強化」情報収集・確認調査においては、ABEイニの戦略性として、「架け橋人材」となった修了生がいることから、同プログラムの特徴は企業インターンシップ・日本語教育であることが示唆されている。他方、修了生ネットワークは強み

であるもののまだ十分活用されておらず、ODA、人材交流、企業連携の基盤として活用していくべきとの指摘がある。加えて、これまでプログラム修了後に活躍する人材をまとめた優良事例集の作成なども行われた。

こうした調査からは、①ABE イニの独自性である企業インターンシップ・日本語教育は本プログラムの独自性を築いていること、②ABE イニ独自のネットワークが築かれていること、等の示唆が得られる一方、③プログラムのどのような側面が修了生のキャリアに影響を与えているか、④ネットワークがどのように日本企業等と連携促進が出来るか、といった具体的な情報は得られていない。特に、ABE イニで実施されている付加的プログラムである複数のビジネス関連セミナー、日本企業へのインターンシップ、日本語研修等を実施することが、その後の研修員のキャリア形成及び本邦企業にどのような影響を与えているのか、またプログラム修了後も継続するネットワークの効果は把握できていない。

こうした背景を踏まえ、本調査においては、これまで実施された調査、情報等を取りまとめ、量的データを用いたプログラムの効果測定を行うとともに、一部の修了生へのヒアリング等を行い具体的な ABE イニの強みを質的データの面でも取りまとめる。そのうえで、ABE イニが掲げる「日本とアフリカのビジネスを繋ぐ架け橋となる人材の育成」をより戦略的に実施するため、プログラムの効果測定、修了生のキャリア形成への影響、ネットワークの活用可能性を検証する。

第2条 調査の目的と範囲

ABE イニが掲げる「日本とアフリカのビジネスを繋ぐ架け橋となる人材の育成」をより戦略的に実施するため、ABE イニの成果を①個人のキャリア形成、②所属組織・社会への貢献、③日本とアフリカの架け橋人材としての活動、の3つの観点から把握する。

具体的には、定量的な把握に関する業務として、ABE イニ修了生に関し、付加的プログラム参加と ABE プログラム修了後の上記①から③への影響（以下修了後アウトカム）との関連性を把握するとともに、これらのプログラムが修了後、第3条(2)2)に記載の終了後アウトカム、最終アウトカムにどの程度の影響をもたらしているのかを検証する。また、企業関係者へのヒアリング等を通じて補足的示唆を得る。

第3条 調査実施の留意事項

(1) 本調査の中心的な問いは、①ABE 修了生がどのようなキャリア成果を得ているか、②その成果が日本企業・日本機関との連携にどの程度結び付いているか、③付加的プログラムがそうした成果にどのような経路で寄与した可能性がある

か、の三点とする。なお、本調査は単なる進路調査ではなく、ABE イニの戦略性強化に資する評価調査として位置付ける。既存文献で指摘されているプログラム品質、ネットワーク形成、日本的経営・ビジネス概念の独自性といった論点を踏まえ、特に「付加的プログラムの意義」、「ネットワーク形成」、「企業・日本機関との実務的接続」を重点的に検証する。

(2) 本調査の前提条件（既存情報・調査の狙い等）として、以下を踏まえる。

1) 既存資料（情報の取り扱いについては別紙4 参照のこと）

- ・ アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABE イニ）
「修士課程およびインターンシッププログラム」運営支援業務 業務完了報告書（第1期～現在まで）
- ・ 全世界 2020 年度テーマ別評価「留学生事業の評価手法分析」ファイナルレポート
- ・ アフリカ地域（広域）JICA 留学生受入事業の戦略性の強化（戦略的な人選及び共創ネットワーク作り）に関する情報収集・確認調査
- ・ No.22 Studies on Japanese Aid for International Student Programs: A Review of the Literature and Implications for Future Research on the ABE Initiative and other JICA-Supported Scholarship Programs - JICA 緒方研究所
- ・ ABE イニシアティブ概要資料
- ・ ABE イニシアティブ成果事例集
- ・ 修了生進路調査結果（2022 年）※情報の扱いは別紙4 参照のこと

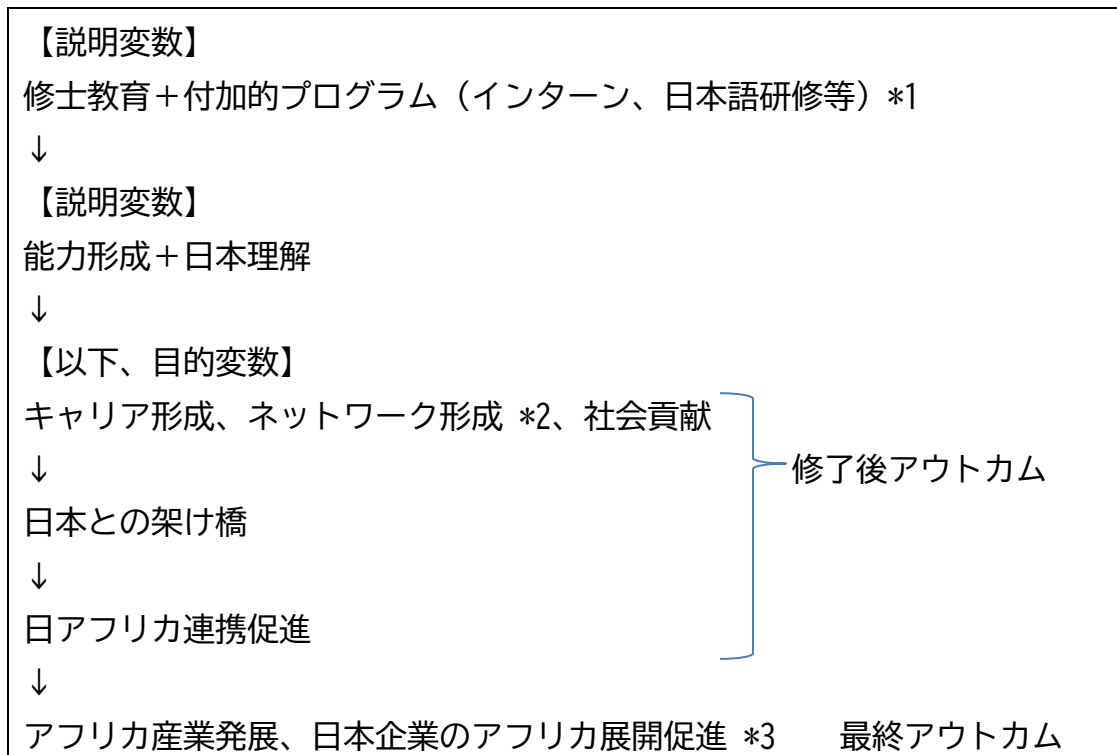
2) 調査の狙い¹

ABE イニの特徴として、アフリカ諸国の公的機関以外にも民間企業から留学生を受入れ、修士課程の長期研修を提供している。加えて、付加的プログラムとして、ビジネススキルを向上させるための各種プログラム、最大3回のインターンシップ、及び日本語研修等を提供している。また、研修修了後も帰国研修員同窓会（アルムナイ）を活用し独自のネットワークを形成している。本調査においては、①付加的プログラムを実施することで研修員、日本企業双方に影響を及ぼしているのか、及ぼす場合はどのような条件が必要か、を確認する。また、②ネットワークが日本企業・機関との実務的接続になりえているかを確認する。効果の仮説は以下のようなイメ

¹ より適切な項目があればプロポーザルで提案すること。また、これらの成果の評価方法も合わせて検討すること。

ージである。このうち、枠で囲った2つの説明変数が目的変数に効果を与えているか、与える場合はどのような項目が効いているのかを検証する。

ただし、このモデルはあくまで仮説であり、このモデルを追求することを意図するものではない。



*1 この説明変数については、単なる参加有無だけでなく、参加回数、参加時期、インターンシップ先の業種・規模・海外展開状況、研修員の主体的関与度、日本語到達度、修士研究分野との整合性等を可能な範囲で把握する。

*2 アルumni、LinkedInでの情報発信、KAKEHASHI Africaの活動などを想定

*3 以下のような3つの優先度に分けた項目を指標として検討している。

レベル1：人材育成効果

就業状況

昇進有無

管理職登用有無

起業有無

専門性発揮の度合い

レベル2：組織・社会効果

政策形成への関与

所属組織改革

新規事業

技術導入

雇用創出

レベル3：ABE イニ固有効果

日本企業との連携

日本とのネットワーク

日本関連案件形成

日アフリカ間の橋渡し

官民（+学）それぞれの立場での二国間または日アフリカ間の連携

→経済連携、投資促進、産業人材育成、政策・制度面での協力、人的ネットワーク形成等

なお、参考として、一般的に JICA 長期研修事業のアウトカムは以下の2点より把握をしている。

- a. 途上国の開発・成長に貢献する人材を育成できたか
- b. 日本と途上国双方にとって有益な人的ネットワークを形成できたか

また、本調査において、架け橋人材、日本との関りの深度は下記の通り定義する。

○架け橋人材

日本企業・日本機関と継続的な実務上の接点を持ち、日アフリカ間の事業・人材・知識交流に寄与している者

○日本との関わりの深度

日本企業との取引、共同事業、採用・就労、日本語活用、訪日・再研修、人的ネットワーク維持等の複数指標で測定

(3) 本調査は主に上記(2)1)に示した既存データをもとに ABE イニの効果測定を行う。そのうえで、不足データにかかる追加アンケート等を行う。なお、本調査は修了生アンケート及びヒアリングを活用するため、日本との関係が継続している者やキャリア上の成果を得ている者ほど回答しやすい可能性がある。そのため、回答者と未回答者の属性比較を可能な範囲で実施するとともに、調査結果に生存者バイアス及び回答者バイアスが含まれる可能性を考慮し、結果の解釈及び限界を明示する。

(4) 付加的プログラムが及ぼす日本との架け橋人材としての効果等を測定するため、因果関係を見出せることが望ましいが困難な場合はその理由を明示の上、相関関係の強さを示す。その際、付加的プログラム参加の自己選択等の交絡を完全には統制できないため、示された関連は因果推定ではなく寄与可能性の探索として提示する。

(5) 効果に関連し、上記(2)2)のとおり架け橋人材、日本との関りの深度について定義するが、調査の開始時点で JICA と協議し、適切な定義づけを行うこと。

(6) 個人情報、非公開資料、企業名・個人名を含む情報については、調査開始時に JICA と協議の上、データガバナンス計画を策定する。同計画においては、匿名化方針、アクセス権限及びアクセス制御、受注者への資料提供範囲、成果物への記載基準、成果物及び元データの保管・廃棄方法、再配布可否等を整理する。受注者は同計画に基づき適切な情報管理を行う。なお、本調査で得られた情報は、今後学術研究、追加調査等で使用する可能性がある。受注者は、ヒアリング等を行う際にこうした留意点を対象者に共有し、同意を得ること。

(7) 本調査は、ABE イニの運営支援業務の成果そのものを評価対象とするものではなく、ABE イニが修了生及び日本との連携に与えた効果を検証することを目的とする。他方、分析に当たっては過去の運営支援業務報告書その他の関連資料を活用することから、受注者が当該業務に関与した実績を有する場合においても、独立した立場から客観的な分析を行い、調査結果及び提言の作成に当たっては中立性及び透明性の確保に努める。具体的には、分析設計時に JICA からの承認を経たうえで進めること、データは故意に操作することなく独立したものを使用すること、報告書において自らの関与実績を開示すること、に留意する。

第4条 調査の内容

上記第2条の目的を達成するため、既存資料を用いた量的データの検証、ABE イニ修了生へのヒアリング等を通じた質的データの検証を行い、JICA が提供する ABE イニ付加的プログラムと修了後アウトカムとの関連性を把握し、データ量と品質が許す場合には統計的手法により寄与の可能性を検証する。具体的な業務内容は下記の通り。

調査開始時に、ABE イニのロジックモデルを作成し、投入・活動・直接アウトプット・修了後アウトカム・最終アウトカムの関係を明確化する。その上で、既存データで検証可能な範囲とインタビュー等の調査を要する範囲を切り分ける。

(1) 業務計画書の作成（日）

具体的な調査の手法、目的の整理、今後のスケジュール等をまとめた業務計画書を作成の上、JICAに提出する。

(2) キックオフ会議の実施

JICA 関係者（アフリカ部、評価部、国内事業部、緒方貞子研究所等）を集め、キックオフ会議を実施する。会議の間では業務計画書の内容を説明するとともに、関係部からの意見を集約し今後の調査に役立てる。

(3) 既存文献の確認・整理・評価設計（初期段階で既存データの棚卸し・利用可能性評価を行い、分析可能な論点・指標・手法を確定）

既存の情報を整理の上、ABE イニ修了生の現在のステータスをいくつかの類型に分けることを検討する。例えば、上記第3条(2)2)定義に記載のある架け橋人材としての貢献度、日本との関りの2点について高い/低いといったカテゴリーで分け、四象限を作成するなどが考えられる。そのうえで、各類型に対し、ビジネスプログラムをはじめとする来日中の複数の要因が各カテゴリーの特徴と強い相関があるか検証する。

類型化に当たっては、単純な高低分類に加え、Business Connector、Public Sector Bridge、Entrepreneur、Academic/Research Bridge、Japanese Company Talent 等の実務上活用しやすい類型を検討する²。

(4) 追加アンケートの実施

上記(3)の分析の上で、データが不足しているもの、修了後アウトカムへの寄与可能性を深堀するために必要な情報等を得るため、追加の調査を行う。調査対象は ABE 第1バッチから第9バッチまでの修了生を対象として、メールで送付の上、Forms による回答を想定する³。

なお、メール送付は現在ビジネス・プログラムを実施中の JICE より発信し、受注者は回答者のアンケート結果を受領する。加えて、回答率向上のため、在外事務所、同窓会、SNS、LinkedIn 等の複数経路を活用することを検討する。これらの連絡先には JICA からメールにて連絡するため、提案内容をまとめ、JICA に提出する。また、未回答者バイアスを把握するため、回答者・未回答者の基礎属性比較を可能な範囲で行う。

(5) データ検証

上記(3)、(4)で検証したデータのうち、定量的データを用い ABE イニ修了生の現在のステータスと、現役時代のデータから相関がみられる項目を抽出する。

データ検証では、記述統計、クロス集計、相関分析に加え、データ量と品質が許す場合には、ロジスティック回帰等の多変量分析により、属性差を一定程度統制し

² 類型化の方法について現時点の案をプロポーザルで提案すること。

³ より効果的な方法があればプロポーザルで提案すること。

た関連性を検討する。分析対象数が不足する場合は、統計的検定に過度に依存せず、探索的分析として位置付ける。

(6) 中間報告の実施

これまで実施してきた内容を調査内容、中間結果を資料に取りまとめ、JICA 関係者に対し中間報告を実施する。そのうえで JICA からのコメントをもとに、調査後半の実施方法等を修正する。

(7) 関係者へのインタビュー（ABE イニ付加的プログラムをめぐる修了生（オンライン）、現役生、JICA 関係者、インターン受入企業、プログラム提供企業や講師、KAKEHASHI Africa 等）

上記(5)のデータの分析結果の詳細を確認するため、関係者へのインタビューを行う。インタビューの対象者選定については別紙4も参照のこと。インタビューでは、付加的プログラムがなぜ、どのように現在の修了生のキャリアに影響を与えたと思うか、またその限界は何かを把握するため、修了生を中心にヒアリングを行う。大よそ3バッチ分、5か国程度から対象者を選び、計20名前後にヒアリングを行う。加えて、現役時代により効果的にプログラムの価値を浸透させるための方策を探る。現在付加的プログラムを経験中の現役生5名程度に追加インタビューを行うことで、現役生が考えるプログラムへの評価と修了生の考えるプログラム評価の差異を確認する。

ヒアリング対象者は、成果が顕著な修了生だけでなく、期待した成果に至っていない修了生も含め、国、バッチ、所属セクター、性別、インターン経験の有無、日本企業との接点の有無等を考慮して層化して選定する。

また、インターンシップ受入企業、付加的プログラムを実施する講師等にもヒアリングを行う。特に企業側については、5社程度ヒアリングを行い、採用・業務委託・市場理解・現地ネットワーク形成・投資又は調達案件への波及の有無を確認し、ABE イニが本邦企業にもたらした価値と課題を整理する。ただし、企業ヒアリングは数に限度があるため、定性的な情報を記載し、因果的な一般化までは行わない。

(8) 提言の整理

上記(5)、(7)の内容をもとに、付加的プログラムがどのように修了生のキャリアに影響を与えていると考えられるか、結論を整理する。加えて本調査の限界と今後のさらなる調査への提言も整理する。

本調査で確認された情報に基づく運営上の示唆として、①付加的プログラム（日本語教育、インターンシップ等）の改善、②同窓生・企業等のネットワーク維持・活用、③次期 ABE イニ又は類似研修への制度設計上の示唆の観点から整理する。そ

の後、今後の追加調査への提言を記載する。なお、制度改正案の策定そのものを目的とするものではない。

(9) 最終報告会（日本語）

これまでまとめた内容をもとに、JICA 関係者等に向けた報告会を行う。報告会会場は JICA 本部とし、オンラインとのハイブリッド開催とする。司会は JICA アフリカ部が行うため、受注者はパワーポイントでスライドをまとめたうえで、45 分程度の結果報告及びその後の質疑応答に対応する。

(10) 業務完了報告書の提出（日・英）

上記（9）で得たコメントを最終報告書に反映し、JICA と協議のうえ、最終報告書を提出する。

第5条 報告書等

業務の各段階において作成・提出する報告書等、及びその提出部数や記載事項については以下のとおり。また、成果品以外に毎月末に月報を作成し、提出する

(1) 報告書等

・業務計画書

提出時期：2026年11月中旬（契約締結日から起算して10営業日以内）

部数等：和文、電子データ

記載事項：業務の実施方針、調査の実施体制、調査手法、調査計画（工程表、要員配置、調査手順等）

(2) 成果品

・業務完了報告書

提出時期：契約履行期間の末日

部数等：和文、英文（CDR3部、電子データ）

記載事項：調査プロセス及び調査結果を取りまとめたもの。加えて、ロジックモデル、アウトカム指標一覧、分析用データセットの構造、回答状況、統計分析結果、修了生類型化、企業側ヒアリング結果、代表的事例、調査上の限界及び次期ABEイニ設計への提言を含める。また付属資料として、JICA内部で継続活用可能な分析用データセット、変数定義書、アンケート票、ヒアリング項目、代表事例集、最終報告会用PowerPointを添付する。

(3) 契約における最終成果品及び仕様

最終成果品として、報告書最終版（和文・英文）を作成し、電子データを保存した CDR のみを提出する（製本版の作成・提出は不要）。仕様については、「コンサルタン

ト等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照する。また、報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性の確保にも留意する。

具体的な内容は別紙3「最終報告書目次案」を参照する。

第6条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

**プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項
(プロポーザルの重要な評価部分)**

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします（ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積としてください）。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案での該当条項
1	調査枠組みの提示、仮説モデルの提示、評価方法	第3条 調査実施の留意事項 (2) 本調査の前提条件（既存情報・調査の狙い等）
2	ABE イニ修了生のステータス類型化方法	第4条 調査の内容 (3) 既存文献の確認・整理・評価設計
3	アンケート実施方法	第4条 調査の内容 (4) 追加アンケートの実施

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

類似業務：Theory of Change を用いた調査、統計分析に係る調査

2) 業務実施上のバックアップ体制等

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

＊ 1) 及び 2) を併せた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

4) 要員計画

5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

6) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

別紙2 プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事予定者が担う担当専門分野を提案してください。評価対象業務従事予定者にかかる履歴書と担当専門分野に関連する経験を記載願います。なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

また、評価対象業務従事者を評価するに当たっての格付けの目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

- ① 【業務主任者（業務主任者／〇〇）格付けの目安（2号）】
- ② 対象国及び類似地域：アフリカ地域
- ③ 語学能力：英語

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

2026年11月中旬 業務開始

2026年11月下旬 キックオフ会議

2027年2月中旬 最終報告会

2027年2月下旬 最終報告書提出

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

約 7.75 人月

2) 渡航回数の目途 無し

今回は日本国内での調査としています。

(3) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- ABE イニシアティブ概要資料
- ABE イニシアティブ成果事例集
- アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABE イニ）「修士課程およびインターンシッププログラム」運営支援業務 業務完了報告書（第1期～現在まで）
- 修了生進路調査結果（2022 年）※情報の取り扱いは別紙4 参照のこと

2) 公開資料

- 全世界 2020 年度テーマ別評価「留学生事業の評価手法分析」ファイナルレポート
https://www.jica.go.jp/Resource/activities/evaluation/tech_ga/after/ku57pq00001cdfnb-att/202109_01_ja.pdf
- アフリカ地域（広域）JICA 留学生受入事業の戦略性の強化（戦略的な人選及び共創ネットワーク作り）に関する情報収集・確認調査
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000057270.pdf>
- No.22 Studies on Japanese Aid for International Student Programs: A Review of the Literature and Implications for Future Research on the ABE Initiative and other JICA-Supported Scholarship Programs – JICA 緒方研究所 [\(No.22 Studies on Japanese Aid for International Student Programs: A Review of the Literature and Implications for Future Research on the ABE](#)

3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

（1）契約期間の分割について

第1章「1. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

（2）上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積が提出された場合、同提案・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案の内容については、プロポーザルには記載せず、別提案・別見積としてプロポーザル提出時に別途提出してください。

別提案・別見積は技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含める可否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

- ① 超過分が切り出し可能な場合：超過分のみを別提案・別見積として提案します。
- ② 超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

（例）セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積にはA案の経費を計上します。B案については、A案の代替案として別途提案することをプロポーザルに記載の上、別見積となる経費（B案の経費）とともに別途提出します。

【上限額】

31,053,000円（税抜）

※ 上記の金額は、下記（３）別見積としている項目、及び（４）定額計上としている項目を含みません（プロポーザル提出時の見積には含めないでください）。

※ 本見積が上限額を超えた場合は失格となります。

（３）別見積について（評価対象外）

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。下記のどれに該当する経費積算が明確にわかるように記載ください。下記に該当しない経費や下記のどれに該当するのかの説明がない経費については、別見積として認めず、自社負担とします。

- １）直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- ２）上限額を超える別提案に関する経費
- ３）定額計上指示された業務につき、定額を超える別提案をする場合の当該提案に関する経費

（４）定額計上について

本案件は定額計上はありません。

（５）見積価格について

各費目にて合計額（税抜き）で計上してください。

（千円未満切捨て不要）

（６）外貨交換レートについて

- １）JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。
（URL:https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html）

別紙２：プロポーザル評価配点表

プロポーザル評価配点表

評 価 項 目	配 点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)	
ア) 各種支援体制（本邦／現地）	3	
イ) ワークライフバランス認定	1	
2. 業務の実施方針等	(70)	
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	60	
(2) 要員計画／作業計画等	(10)	
ア) 要員計画	5	
イ) 作業計画	5	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(20)	
(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価	業務主任者のみ	業務管理グループ/体制
1) 業務主任者の経験・能力：業務主任者／〇〇	(20)	(8)
ア) 類似業務等の経験	10	4
イ) 業務主任者等としての経験	4	2
ウ) 語学力	4	1
エ) その他学位、資格等	2	1
2) 副業務主任者の経験・能力：副業務主任者／〇〇	(－)	(8)
ア) 類似業務等の経験	－	4
イ) 業務主任者等としての経験	－	2
ウ) 語学力	－	1
エ) その他学位、資格等	－	1
3) 業務管理体制	(－)	(4)

最終報告書目次案

1. 調査概要
 - (1)背景
 - (2)調査目的
 - (3)調査対象者
 - (4)実施期間、体制
2. 既存文献のレビュー
 - (1)各種報告書の概要
 - (2)本調査に活用可能なエッセンスの整理
3. 調査実施方法及び結果
 - (1)調査方法の説明
 - (2)調査結果（データ検証・ヒアリング結果等）
 - (3)付加的プログラム効果検証
4. 提言
 - (1)来日前・来日中プログラムの改善
 - (2)インターンシップの質向上
 - (3)同窓生・企業ネットワーク維持
 - (4)次期ABEイニ又は類似研修への制度設計上の示唆
 - (5)今後の追加調査への提言及び本調査の限界

以 上

調査にかかる対象範囲について

1. 情報の取り扱い

今回、受注者に開示する情報は以下の通りである。

レベル1（受注業者のみ共有）

- バッチ
- 国籍
- 性別
- 専攻
- 進路調査結果概要
- 現所属先
- インターン先
- 日本企業との関係
- 進路調査時の回答内容（詳細）
- JICA主催各種プログラム参加歴

レベル2（原則、JICA内部のみで情報は開示しない。）

- 個人名
- 個人連絡先

※なお、インタビュー対象者は、本人の同意を取り付けた上で受注者に共有する。

2. ヒアリング対象の選定方法

ヒアリング対象者の選定に当たっては、成果が顕著な修了生のみならず、日本との接点が限定的な者、キャリア転換を行った者、期待された成果に至っていない者等も含める。また、国、バッチ、所属セクター（政府・民間・学術機関等）、性別、インターンシップ経験、日本企業との接点の有無等を考慮し、属性の偏りが生じないよう対象者を選定する。

以 上